

## 資料 1

### 地域生活「バス・タクシー」(北部地区コミュニティバス(柿の里バス))の 事業計画の変更内容について

#### ○内容等

路線名	柿の里バス（北部地区「地域生活」バス・タクシー）
内 容	<p>① 運賃 200 円～500 円</p> <p>② 運賃設定区域 「賀茂・西郷地区」「下条・石巻地区」「玉川地区」「鷹丘・牛川・岩田地区」「飯村地区」の 5 地区に分け、地区を跨ぐごとに 100 円ずつ運賃が増加する。</p> <p>③ 小学生は半額、小学生未満は無料</p> <p>④ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、手帳を提示した方と、その付添者 1 人は半額</p> <p>⑤ 児童福祉法第 12 条の 4 及び第 41 条から第 44 条までに規定する諸施設により保護または養護を受けている方とその付添者 1 人は半額 ・豊橋市交通助成券（電車・バス・コミュニティバス共通）利用可 ・豊橋市福祉回数乗車券利用可</p> <p>⑥ 回数券 ・大人用 100 円券 22 枚つづり 2,000 円 ・子供用 50 円券 22 枚つづり 1,000 円</p> <p>⑦ 柿の里バスポート (変更前) 1 ヶ月券 1,000 円（大人・子供同額） 「柿の里バスポート」所持者（本人に限る）は、「柿の里バス」が 1 乗車現金 100 円で利用可 <b><u>(変更後) 1 ヶ月券 1,500 円（大人・子供同額）</u></b> 「柿の里バスポート」所持者（本人に限る）は、「柿の里バス」が 1 乗車現金 100 円で利用可</p>
変更理由	人件費や物価高騰等に対応するため、利用者数の少ない便を中心に区域運行の導入による効率化を図るとともに、柿の里バスポートの料金を改定する。
実施予定日	令和 8 年 5 月 1 日（金）